



ささえ愛センター

市民活動

ハンドブック

この冊子は、市民活動について
簡単に説明した冊子です。



//市民活動って？

市民活動とは、企業や行政とは違った立場で、地域の課題（ミッション）を解決するため、市民が自発的に、営利を目的とせず、不特定多数の利益のために行う活動のことです。

例えば、「地元の里山の自然環境が失われつつある、守らなければならない」と問題意識を感じた人々が、グループを作ってその里山を保護する。といったような活動のことを言います。

活動の主体として代表的なものに、NPO（非営利組織）やボランティア、区町内会、自治会などがあります。

//NPOって？

NPOとは、Non(非)Profit(営利)Organization(組織)の略で、非営利で活動する組織のことを指します。

この“非営利”とは、そのNPO活動によって利益を上げてはいけないという意味ではなく、その利益を株式配当のように構成員に分配してはいけないという意味です。NPO職員に給料を支給することは問題ありません。

//NPOとボランティアは違うの？

一般的に、ボランティアは個人の活動を指し、NPOは団体の活動を指します。また、ボランティアには「無報酬」、NPOには「非営利」といった性質があります。ボランティアは原則無償で活動をしていますが、NPOは有償の活動をすることができます。ただしこの収益の全てを次の活動の資金とすることが条件となっています。



毎年4月にささえ愛センターで行われるささえ愛センターまつりでは、市内の市民活動団体が日頃の成果を発表します。

市民活動を始めたい！と思ったら

// どうすれば参加できるの？

ささえ愛センターでは、センターに登録されている市民活動団体の紹介をしています。

「こんな活動がしてみたい！」「特別な資格は何も持っていないけど、何かできるのかな？」など、何でもお気軽にお問い合わせください！

電話 56-1943

ちなみに……

春日井市には、市民活動を応援する施設として、ささえ愛センター(市民活動支援センター)とボランティアセンターの2つのセンターがあります。

	ささえ愛センター	ボランティアセンター
運営	春日井市役所	春日井市社会福祉協議会
場所	春見町 3	浅山町 1 丁目 2 - 6 1
対象	NPO 全般	ボランティア全般
主な登録要件	まちづくりに寄与する 10 人以上の NPO 団体	個人または 2 人以上の ボランティア団体 (法人は不可)

センターに登録することで、活動に必要な機材の貸出や印刷機、打合室などを利用することができます。

// どんな団体が活動しているの？

「市民活動」という言葉の響きから、難しい活動かと思ってしまうかもしれませんが、ご近所のゴミ拾い活動から、お母さんたちの子育てのお手伝い、地元で眠る古文書の解読まで、市民活動の種類は多岐に渡り、様々な活動が行われています。



連絡先

ささえ愛センター



開館時間 9時から21時30分

休館日 月曜日

〒486-0837

春日井市春見町3番地

TEL 0568-56-1943

FAX 0568-56-4319

Email sasae-i@city.kasugai.lg.jp

URL <http://kasugai.genki365.net/>

